



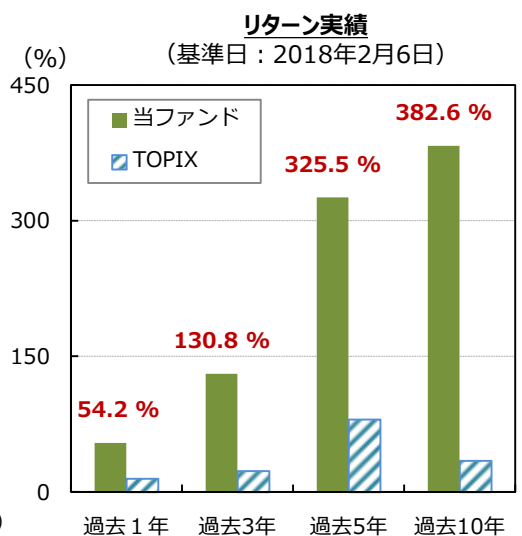
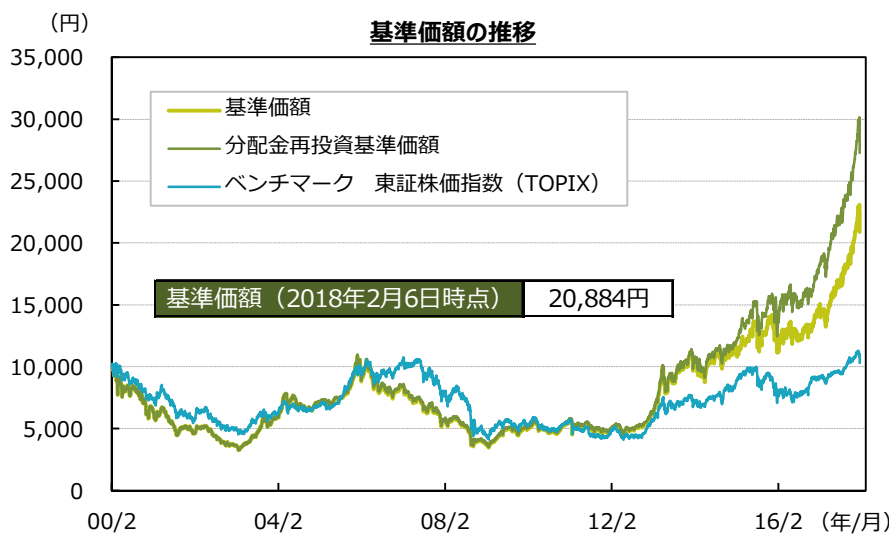
# MHAM新興成長株オープン

(愛称：J-フロンティア)  
追加型投信/国内/株式

## 足元の相場動向と今後の見通しについて

2月2日の米国の金利上昇による米国株式の大幅下落の影響から、国内株式市場も大きく調整しています。つきましては、担当ファンドマネジャーより、当ファンドの足元の状況および今後の見通しについてご案内します。

### 運用実績



※期間：2000年2月24日（設定日前日）～2018年2月6日（日次）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したものとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※基準価額、分配金再投資基準価額およびベンチマークは、2000年2月24日を10,000として指数化しています。

※リターン実績は、税引前の分配金を再投資したものと算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日から過去に遡っています。

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

### 担当ファンドマネジャーからのコメント

今回の株価下落は、米商務省が発表した1月の雇用統計で賃金の伸びが想定以上に堅調であったことから、米国長期金利が一段と上昇、その結果、低金利環境が継続し景気や株価を下支えするとの見方に対して市場に懸念が生じたものと考えられています。また、これまでの株価上昇に伴い株価の割高感が示唆されていたことも今回の下落の要因と分析しています。

米国市場において金利水準が落ち着くまでは不安定な展開が続く可能性もありますが、今回の調整は金融システムショックによるものではないこと、日本の実体経済や企業業績は堅調であることを勘案すると調整が深刻化する可能性は低いと見えています。

特に、当ファンドで注目している車載機器の電装化や電気自動車の普及、ロボット導入による省力化、労働生産性改善に向けた人工知能やクラウドシステムの活用などの成長市場は、普及の初期段階であり中長期で高い成長が期待されることから、需給要因による株価の下落を投資機会ととらえ運用していく所存です。引き続きよろしくご留意申し上げます。

※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## ファンドの特色

主として、わが国の株式の中から高成長が期待できる新興企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

### ① わが国の上場株式のうち、高成長が期待できる「新興企業」の株式を中心に投資を行います。

「新興企業」の基準・・・取得時において創業25年以下または上場後10年以下の企業を目安とします。

- 個別企業調査や産業調査に基づき個別企業の投資価値判断を行い、中・長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄を厳選し投資します。
- 新規公開時における上場予定企業の株式(いわゆるIPO銘柄)の買付けを積極的に行います。  
※新規公開企業への投資にあたっては、当該企業の投資価値、投資環境などをより慎重に調査・分析し、状況によっては投資を見送る場合があります。なお、未上場・未登録株式への投資を行うことがあります。
- 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

### ② 当ファンドの主要投資対象はわが国の株式ですが、NASDAQなど主要先進国の新興企業向け市場の株式を中心に、外貨建資産への投資を行うことがあります。

- 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%を上限とし、機動的な為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減に努めます。

### ③ 東証株価指数(TOPIX)※をベンチマークとして、中・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。

※東証株価指数(TOPIX=Tokyo Stock Price Index)とは、東京証券取引所第一部全銘柄を対象とした株価指数で、基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

## ファンドの投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 〈株価変動リスク〉

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。特に当ファンドが主要投資対象とする新興企業の株式の値動きは、日本の株式市場全体の平均的な値動きに比べ、より大きくなる場合があります。

#### 〈為替変動リスク〉

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 〈流動性リスク〉

当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「信用リスク」などがあります。

### 分配金に関する留意事項

- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。
  - 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

#### 【当資料で使用している指数について】

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは、(株)東京証券取引所が所有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

<b>購入単位</b>	販売会社が定める単位 (当初元本1口=1円) ※「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。
<b>購入価額</b>	購入申込受付日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
<b>換金単位</b>	販売会社が定める単位
<b>換金価額</b>	換金申込受付日の基準価額
<b>換金代金</b>	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
<b>換金制限</b>	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
<b>購入・換金申込受付の中止および取消し</b>	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
<b>信託期間</b>	無期限 (2000年2月25日設定)
<b>繰上償還</b>	信託契約の一部解約により、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
<b>決算日</b>	毎年2月24日(休業日の場合には翌営業日)
<b>収益分配</b>	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 <b>「分配金受取コース」</b> 原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 <b>「分配金再投資コース」</b> 税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。
<b>課税関係</b>	

### お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### ●ご購入時

##### 購入時手数料

購入価額に**3.24% (税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。  
※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### ●ご換金時

##### 換金時手数料

**ありません。**

##### 信託財産留保額

**ありません。**

#### ●保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)

##### 運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.836% (税抜1.7%)**

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率0.80%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.10%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

##### その他の費用・手数料

組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。  
※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 委託会社その他関係法人の概要

- **委託会社**      **アセットマネジメントOne株式会社**  
信託財産の運用指図等を行います。
- **受託会社**      **三井住友信託銀行株式会社**  
信託財産の保管・管理業務等を行います。
- **販売会社**      募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

・ホームページアドレス <http://www.am-one.co.jp/>

加入している金融商品取引業協会を○で示しています。

販売会社	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
藍澤証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第6号	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第24号	○	○			□
白木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第31号	○				
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第32号	○				□
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○		
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第8号	○				
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局長 (金商) 第1号	○				
カブットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第61号	○		○		
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第6号	○				
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第7号	○				
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第16号	○				
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第8号	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第170号	○				
上光証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長 (金商) 第1号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長 (金商) 第1号	○				
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第14号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第20号	○				
田原証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第15号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長 (金商) 第140号	○		○	○	
中原証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第126号	○				
長野証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第125号	○				
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第75号	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第131号	○		○		
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第134号	○				□
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第152号	○				
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長 (金商) 第5号	○				
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長 (金商) 第6号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○		
丸国証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第166号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第199号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第6号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長 (登金) 第7号	○		○		□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長 (登金) 第17号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長 (登金) 第11号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長 (登金) 第6号	○		○		
株式会社北越銀行	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第48号	○		○		□

※ 上記の表は、アセットマネジメントOne株式会社が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

※ 備考欄の「□」は、現在、当ファンドの新規の募集・販売を停止している販売会社を示しています。

### 【当資料のお取扱いについてのご注意】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。● お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認ください。● 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券 (外貨建資産には為替リスクもあります) に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。● 投資信託は 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。